

2020年3月10日

健康経営優良法人 2020（中小規模法人部門）認定について

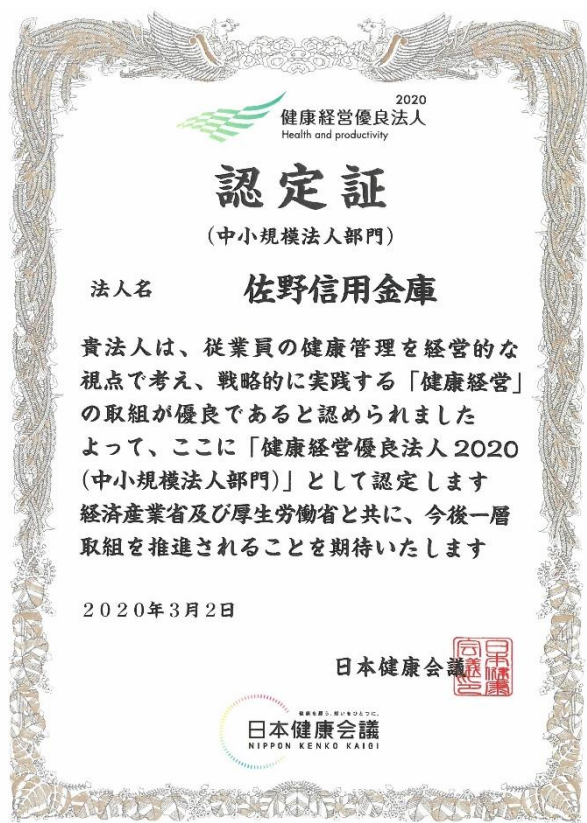
佐野信用金庫（理事長 木村 浩）は、2020年3月2日、経済産業省並びに経済団体と医療団体などで構成する日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2020（中小規模法人部門）」※に認定されましたのでお知らせいたします。

当金庫では、2019年10月に「佐野信用金庫 健康経営宣言」を行い、職員の健康管理を経営課題として認識し、「人間ドック受診者への補助支給」「インフルエンザ予防接種の補助支給」「受動喫煙の防止と禁煙の推進」「庫内コミュニケーション機会の充実」「定時退庫日を設定したノー残業デーの定着」等に取り組んでまいりました。

今回の認定を受け、当金庫では今後も健康保持・増進の取り組みを継続し、職員一人一人が心身ともに健康であり、生き生きと働ける職場づくりを推進してまいります。

※「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を認定、公表することで「見える化」し従業員や求職者、関係企業などから、職員の健康管理を経営的な視点で考え、職員の健康保持・増進を戦略的に取り組んでいる法人として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

以上



【本件についてのお問い合わせ】

佐野信用金庫 総務部（担当：原沢）

TEL：0283-22-3378